

## 第Ⅴ期 渋谷川・古川流域連絡会議事録（第2回）

開催日時 平成24年3月22日（木） 13時30分～15時30分

開催場所 港区赤坂区民センター 4F会議室

### 【議 事】

平成24年3月22日（木）13時半から、港区赤坂区民センターにおいて第Ⅴ期渋谷川・古川流域連絡会（第2回）を開催しました。都民委員5名、行政委員10名が出席し、前回議事録の確認、恵比寿東公園の整備などについて意見交換を行いました。

### 【配布資料】

資料-1 議事次第  
資料-2 座席表  
資料-3 流域連絡会委員名簿  
資料-4 前回の会議内容について  
資料-5 恵比寿東公園の整備について

### 【意見交換】

（事務局）

只今から第Ⅴ期渋谷川・古川流域連絡会第2回を開会させて頂きたいと思えます。

まず初めに、資料確認をしたいと思えます。

本日は、資料の1から資料の5番です。漏れ等はないでしょうか。

（座長）

本日の議題に移りたいと思えます。議題の①前回の会議内容について、事務局よりご説明をお願いします。

（事務局）

それでは、資料—4を見て頂きたいと思えます。

この議事録は、ホームページで掲載、取り纏めていく内容にするためには、一建の説明なども文章に加えていきたいと思っております。

（座長）

有り難うございました。ちょっとお尋ねしますが、これは要約文となっておりますけれど、ホームページ上にアップされるのですか。

（事務局）

まだアップしておりませんが、要約をホームページ上にアップすることになっております。

（座長）

そうすると、私も初めて見だし、行政委員も含めて議事録をチェックしてもらう必要があると思う。従って、今日この文言についての意見がある場合には、何時まで、どこにご連絡すればよろしいのでしょうか。

（事務局）

この場で頂けるか、あとは事務局「米澤」までメール、FAXで頂ければと思えます。

（座長）

これの修正や付け加えとかいうものがあれば、「米澤さん」宛に4月末日までにFAX等でご連絡をお願いします。

（都民委員）

我々のほうにホームページに載せる前に了解をとってやってください。

(座長)

まず、4月末日までに修正等を出しまして、その結果こうなりましたということは、それぞれ関係者のかたにもう一度フォローアップしてください。

続きまして議題の②恵比寿東公園整備について渋谷区土木清掃部公園課からご説明をお願いします。

(渋谷区公園課)

渋谷区では渋谷川に隣接する区立恵比寿東公園整備工事を行ってまいりました。この公園は、東京都第二建設事務所さんが当流域連絡会でも説明を行いました渋谷川の護岸の工事箇所です。昨年度、親水護岸が整備された場所です。

(座長)

どうも有り難うございました。ご意見がありましたらよろしくお願い致します。

(都民委員)

普通、恵比寿東公園などというと、都市計画法に依る公園だと思うでしょうけど、東京都の福祉局によって児童福祉法に基づく公園で運用するような児童遊園。児童遊園地ではなくて児童遊園で運営されている。

(座長)

次の3番目はその他になっています。事務局のほうから何かありますか。

(都民委員)

今度、広尾病院と接する天現寺橋から豊沢橋まで、渋谷川沿いでの散策路的なものは東京都のほうでどの位具体的に検討されているのでしょうか。

(事務局)

私もあの7～8年前、逆に天現寺のところの事務所の職員として、河川の工事の時には、都立広尾病院の所から乗り込んで行く作業基地を作らせて頂いた。そこから河川の物を降ろしたり、天現寺の下流の工事を進めることができました。

(河川部)

広尾病院の遊歩道整備ということで、渋谷川・古川河川整備計画が、平成20年10月に出ています。広尾病院遊歩道整備は渋谷川の拠点整備として位置づけられています。ただ、これは計画自体あるのですが、広尾病院と連携をしながらやっていかなければいけないということになりまして、広尾病院の改修等に併せて考えていく予定です。

(都民委員)

改修ではなくて全面看護学校建て直しです。

(河川部)

看護学校の立替計画があるというのは聞いております。それに依って、渋谷川のほうを全体的にいじる計画があるかどうかということも病院のほうにも聞いております。

(都民委員)

港区の事ですけど、これだけの災害が来ていて、自然の護岸になっていますが、大丈夫ですか。

(港区)

護岸整備につきましては、東京都と区の役割分担で、東京都のほうで護岸整備工事の計画を立てて、補修等を行っておりますので。

(港区)

ヒビが入っているとかいうところは点検させて頂いていまして、老朽化等の進んでいるところの出ている部分については、東京都とご相談しながら新たに護岸整備していくようになっています。

現状では、ここの場所が危ないというところは、特に区として把握してないですが、あの大震災3月11日に起きたので、想定外という言葉はもう使わないということで、港区役所のほうも考えております。維持管理している部署としては、改めて目視点検ということになりますが、現在の状況については確認していきたいと思っております。有難いご指摘ありがとうございます。

(一建)

補足として、東京都のほうからもご回答させていただきます。

今、役割分担の中で、現状の護岸の管理は区役所でやっけていて、新規に護岸の整備を第一建設事務所で進めております。

現実的な話を申しますと、3月11日の震災の際にも、大きなクラックや、剥落とかは無かったということ港区役所から伺っています。

(座長)

ありがとうございました。港区側の委員の方。

(都民委員)

赤羽橋から五之橋近くまで、昭和5～6年の戦前のままで、上に高速道路が架かっているものですから、あれで工事が出来ないのではないかと勝手に思ったのですが、調節池が出来れば護岸工事が可能なのですか。

(一建)

例えば、五之橋よりも上流のところについては、上に高速道路が架かっている所です。現況の護岸の前に新しい護岸を貼り付けて作っているのです。そのような形で作れば高速があっても、或いは古い護岸を壊さないで、新しい護岸を作ることができるのですが。

(一建)

その方法を採用するためには川幅をちょっと狭くしないとイケないのです。

(一建)

やはり、その治水安全上として地下調節池を早期に整備をして、それから護岸になるかと思えます。

(都民委員)

心配される地震のケースを考えますと、古川橋から一之橋、中之橋、赤羽橋までの間は、泥炭層が少ない所で2m、多い所は5～6mあって、地震に大変弱い地盤です。普通の地震でも大変危険なところだと思いますが、高速道路があって、工事が出来ないと勝手に解釈していました。早急に是非手をつけて頂きたいと思えます。大変有難い話でした。

(一建)

やはり、日常の管理については区役所で管理をち密にやっていただいて、東京都のほうは、審議できるところは鋭意進めたいと思えます。

(座長)

そういうことでよろしくお願ひします。

(都民委員)

震災の件で津波が上がってくる可能性が古川であるのではないかと、思っています。今でも、一之橋から五之橋あたりまで殆んど流れがなく、満潮の時には逆流しているような状況です。

先日、横浜市が横浜駅前で、災害訓練を行いました。あれも高い所の公園にみんな避難をするように訓練をしたのです。

おそらく4～5m位の津波が来たら、あそこを上ってくるのではないかなと感じています。そういう不安に対して、区民に安全であるという説明が必要かなと思えます。

(座長)

今、副座長からもご指摘頂いたのですが、河川部のほうから関連してご説明があればお願ひします。

(河川部)

国の中央防災会議とか、東京都のほうでも津波に対しての検討を今進めておまして、どのレベルのどの位の津波の高さに備えればいかを検討しているところです。その検討の結果が出ましたら、早急に何らかの対策をしていくような形になるかと思えます。

(都民委員)

私は、小さい子を古川沿いの小学校に通わせていますが、目の前で工事を実施していることが見えます。川にも近いということでその工事で何をやっているのかというのを、子供達にも伝えられるような場ができたらと思っています。

今回、資料を見ていて、27年まで古川の所の工事を行うということなので、その何年間に亘って、状況が変わりながら出ていくことを子供達が体験、見学など

ができれば、子供達にとっても川に関する疑問、或いは、川のイメージが出来ていいのかなと思ったりします。

(都民委員)

インフォメーションセンターというのが一之橋にあるので、そういう所に出向いて工事の状況とか見学させてもらったり、そんなことが出来たら、すごくいい経験になるのかなと思っています。

(座長)

東京都さんは喜びそうなお質問ですけど。

(一建)

貴重なご意見有難うございます。

地域の皆様の安全性を高める為の工事ではありますが、一之橋公園というのは、元々区立公園で麻布十番祭りにも使われているような、地域の大事な財産です。それをお借りして工事をさせて頂いているということで、大変地域の皆様のご理解を頂けた結果として出来ている工事と認識しています。

今迄、パンフレットをはじめインフォメーションセンターを一之橋とあと五之橋の取水施設の現場にも作り、広報しているところです。

今、お話がありました小学校で見学会をしたいとか、そういう意思表示がありましたら、ご相談頂ければ個別に検討させていただきます。

こちらのほうから、何らかのタイミングで現場の見学ができるような案内も一つ位はやっていきたいとは思っております。

個別の見学をしたいという趣旨については、個別にご相談を頂ければと思います。

(都民委員)

地元の小学校の校長先生に話をしたのですが、すごく興味を示されて、是非実現できたらいいなと学校側も思っているようです。

(一建)

インフォメーションセンターまではいつでも入ることが出来ます。あとは個別のご相談によっては、その現場の中まで安全確保したうえで、ご案内するというのも可能性としては十分ありますので、ご相談して頂ければと思います。

(座長)

インフォメーションセンターがどこにあるかのインフォメーションは。

(一建)

麻布十番の駅前を出て、一之橋公園の交番があります。交番に向って、やや右手に歩いて頂きますと、川沿いにインフォメーションセンターの大きな看板を出しております。

(座長)

駅降りて、最寄りの所に看板とかはないですかね。

(一建)

それも検討させていただきます。駅降りた所は都道なので、管理部署がOKをすればというようなところもあります。

検討させていただきます。

(座長)

よろしく申し上げます。その他、何かございますか。よろしいでしょうか。今日用意された議事、その他も含めまして以上ですが、最後事務局のほうから何か事務連絡等ありましたらお願い致します。

(事務局)

先生どうも有り難うございました。それでは、本日の議題は、これで終了になります。

(都民委員)

先ほど港区から、護岸を目視でひび割れがあるかどうか確認していきたいと言いましたが、船で川からその護岸の状況をこの会で見学するとかいうことはできるのでしょうか。

(座長)

インフォメーションセンターとか色々なところでですか、川から護岸を見るようなものを。

(都民委員)

そういうものを定期的にされているのか、あまりされていなければそういうことをやってみてはと思います。

(座長)

川を色々な人に見て頂く時に、そういう角度からのものも用意したほうがいいのではないかとということです。

(一建)

ある程度の人数が乗れる船ですと、赤羽橋くらいまでが、大体限界なのです。

(渋谷区)

来年度、大勢の船は厳しいとは思いますが、簡易的なもので1人~2人くらいで、川から見られるようなことを今検討しているところですので、是非やっていきたいと思います。

(都民委員)

それは管理上というか、体験的なもの。

(渋谷区)

管理上活かせるようなものを検討していきたいと思います。

(座長)

またその辺をまた踏まえてよろしくお願ひ致します。それでは私のほうはこれで終わりにしたいと思います。今日はどうも有り難うございました。

(事務局)

これで、本日の2回目の流連を終わります。有り難うございました。